

令和2年度第2回 葛飾区障害者施策推進協議会 会議録【要旨】

| | |
|-----|------------------------|
| 日 時 | 令和2年10月12日（月） 午前10時～正午 |
| 場 所 | ウェルピアかつしか ひがほりめもりあるほーる |

<議事>

1 開会

【省略】

2 会長挨拶

【省略】

3 議題

(1) 令和2年度第1回葛飾区障害者施策推進協議会でのご意見等について

◎会長（福祉部長）

それでは次第3の議題に入らせていただきたいと思います。

始めに「(1) 令和2年度第1回葛飾区障害者施策推進協議会でのご意見等について」の説明を受けたいと思います。委員の皆様からのご質問ご意見については、説明を受けた後お受けいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは事務局より説明願いたします。

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料1」に基づき説明】

◎事務局（障害者施設課長）

追加でご説明させていただきます。重度障害対応のグループホームの整備についてでございますが、今年度各法人の聞き取りやアンケート調査の実施を行っていきたいと考えてございます。また、日中活動サービス支援型グループホームにつきましても、研究を進めるとともに地域生活支援拠点との関係や地域生活支援拠点体制への組み込みについても検討を考えてございます。また、データと致しましては、障害者区分5、6の人数や年齢分布また経年変化など、現在の状況なども併せて、今年度中に収集していきたいと考えているところでございます。以上です。

◎会長（福祉部長）

ただ今の「資料1」の説明に対して、ご質問やご意見をお願いします。

◎古畑委員（かがやけ福祉会）

かがやけ福祉会の古畑と申します。今追加でご説明がありました、グループホームの調査、今年度中にしていくということでぜひお願いしたいと思うのですが、調査内容やアンケートの項目について、事前にこういったものをいれてほしいとか、こういったものをいれたらどうかというのは、こちらからも提案できたりするのでしょうか。

◎事務局（障害者施設課長）

まだ、完全に作ってございませんので、ご意見等いただければ、取り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎会長（福祉部長）

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

（２）地域生活支援部会について

◎会長（福祉部長）

続いて「（２）地域生活支援部会について」事務局より説明をお願いします。

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料２」に基づき説明】

◎会長（福祉部長）

ただ今の「資料２」の説明に対して、ご質問やご意見ををお願いします。

【質問等なし】

◎会長（福祉部長）

この部会の設置については前回のところでもさせていただいておりますので、基本的な考え方についてはご理解いただいていることと思っております。今、障害福祉課長から説明がありましたとおり、様々な課題がありますのでこの部会の中でご意見をいただきながら進めさせていただくということでご了承いただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

（３）第６期葛飾区障害福祉計画、第２期葛飾区障害児福祉計画及び葛飾区障害者施策推進計画素案（案）について

◎会長（福祉部長）

続いて「（３）第６期葛飾区障害福祉計画、第２期葛飾区障害児福祉計画及び葛飾区障害者施策推進計画素案（案）について」事務局より説明をお願いします。

◎事務局（障害福祉課長）

【「資料３」に基づき説明】

◎会長（福祉部長）

ありがとうございました。障害福祉計画、それから障害児福祉計画につきましては令和3年度からの3年間の目標値を設定させていただき、障害者施策推進計画については、令和5年度までの計画となっておりますので社会情勢に合わせた、軽微の修正をさせていただいたという趣旨でございます。

ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

【質問等なし】

また後で気付いたということがありましたら、事務局までご意見をいただければと思います。なお、12月のパブリックコメントに向けて今後作業を進めていきますので、ご了承いただければと思います。

用意しました議題は以上となりますが、全体を通してご質問やご意見をお願いします。

◎小林委員（社会福祉協議会）

社会福祉協議会の小林と申します。説明をいろいろしていただきありがとうございました。

パブリックコメントをするということが会長からお話がありました。これは要するに、区民の方に見てもらいたいという考えがあるかと思います。説明を聞いていて、例えば「区内には何箇所の事業所がある。」「こういうことをやっているところの施設が何箇所かある。」とかいろいろ出てきますが、ところが具体的には何も書いてない。教育委員会か何かでこのようなものを作ると、後ろの方に専門用語の一覧表みたいなものがあるのですが、具体的なものが何も見えてこないのので、「区内にはこういう施設がありますよ。」ということで一覧表みたいなものを地図か何かに入れていただけると、もっと具体的に「あ、この施設のことを言っているんだ。」、まして地域の住民が例えば施設があったとしても、先ほどパラシヨウブの話がありましたけども、パラシヨウブを見て地域の人は、高齢者の施設だと思っている人がいますので。そういう人が「これがそういった施設なんだ。」ということが分かるかと思うので、そういったところを少し配慮していただけるとよく理解できて良いのではないかと思うので、お話をさせていただきました。以上です。

◎事務局（障害福祉課長）

ありがとうございます。私も読んでいまして、就労継続支援A型やB型と言っていて、ここに参加されている方は分かるかもしれませんが、一般の区民の方はよくわからないかと思うので、簡単な注釈と施設の一覧は巻末の資料にするなど、何らかの工夫はしたいと思います。ありがとうございました。

◎小林委員（社会福祉協議会）

特に私や隣の民生委員の代表の宇田川さんは、一般の区民の代表として来ていると思います。あとの方は皆さん施設のそれぞれプロフェッショナルですね。我々をこの会議に呼ぶということは、そういった意味でも聞きたいと思うから呼んでいるのだと思うので、ぜひ今後の参考にしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎会長（福祉部長）

ありがとうございました。今ご意見いただきました、区民にわかりやすくということで更に工夫はさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎吉永委員（NPO法人むう）

NPO法人むうの吉永と申します。今コロナ禍の中で、将来的には地域生活支援拠点が出来れば、いろいろ対応が出来るのかと期待しておりますが、例えば家族の中でコロナに感染した人が出た場合、障害者、障害児はもちろん養育者も含め、家庭内で見られなくなった場合の緊急時の対策というのは今どのように進めていらっしゃるのでしょうか。

◎事務局（障害福祉課長）

介護しているご家族の方が新型コロナウイルスに感染して、例えば入院したときに、残されたお子さんや障害を持っている方がどうなるのか、というようなことでございますよね。その必要性については非常に痛感しております、対策についていろいろ今検討しているところでございます。まず受け入れてくれるところがあるかどうかという点も含めながら、各事業者と相談をしていきたいと考えております。

そのときに、新型コロナウイルスに感染した方を受け入れる、感染してはいないけれども接触した方を受け入れる、ということであるとそれなりに準備もしていただかないと難しいと思っておりますので、その辺の対策についても検討しているところで、現時点で具体的に申し上げられる段階ではないのですが、その必要性は痛感しておりますし、検討をしているところでございます。

◎吉永委員（NPO法人むう）

大変なことだとは思いますが、やはり通常の短期入所施設では預かってもらえないと思っておりますので、ぜひ近々に対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎根本委員（手をつなぐ親の会）

7ページの「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」の基本指針の内容について、「葛飾区は面的整備を行っていく」とありますが、面的整備とは何かという点がわからないかと思っております。支援拠点「等」とありますが、これはひとつの大きな建物があって、その中で全部やるという風に勘違いされる方が多いので、面的整備というご説明をどこかにいただいただけると非常にありがたいと思っております。

それから面的整備を行っていく上で、例えば10の事業所があったとしたら、全部いっぺんにこれが葛飾区の支援拠点ですよってということではなく、そこまでやるのはかなりの年数がかかると思うので、一つずつ出来るところから位置付けをしていって、これは面的整備の一部だというような位置付けを早くしていただければ、進んでいるというのが実感出来るのではないかと考えております。

その他具体的ところは部会で議論していただければと思っております。以上です。

◎事務局（障害福祉課長）

ありがとうございます。面的整備というのは根本委員が仰ったように、ひとつの施設で全部やるのではなくて、例えばパランの場合はこの機能を、この相談支援事務所はこういった機能をと、そういったものを全体で整備していこうという考え方ですので、その辺の

説明を丁寧にしていきたいと思います。少しずつ出来るところからというお話はまさにその通りで、立ち上げました地域生活支援部会の中でそれぞれの事業所が出来る部分について調整をしながら少しずつやって、最終的に面的整備をやってきたという形になっていくと思います。

繰り返しになりますけれども、地域生活支援部会はきっといろんな課題がたくさん出てきて、今いただいている意見の中でも、かなりたくさん意見が出てきていたので、それをいっぺんに解決することは難しいと思いますので、その中で一つずつ整備をしていながら少しずつ形が見えるような方法で検討していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

4 その他

◎会長（福祉部長）

次に、その他事項ですが、事務局から何かありますか。

◎事務局（障害福祉課長）

今年度、葛飾区公式ホームページの中に、本協議会のページを作りました。今年度第1回の会議の開催日、それから会議資料について掲載しております。本日の会議資料についても掲載をする予定でございます。

また、今回の会議録につきましては第3回の会議で内容を確認いただきました上で、ホームページ上に掲載をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

5 事務連絡

【省略】

6 閉会

【省略】